

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第109期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ニッセイ
【英訳名】	NISSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 友之
【本店の所在の場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 阿部 正英
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 阿部 正英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	12,970	13,172	17,483
経常利益 (百万円)	687	190	865
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	485	527	593
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	585	229	734
純資産額 (百万円)	42,757	42,539	42,887
総資産額 (百万円)	45,631	45,349	46,810
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	17.50	19.01	21.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.7	93.8	91.6

回次	第108期 第3四半期 連結会計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.31	24.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資需要の持ち直しに足踏みがみられ、一部に改善の遅れがあるものの、個人消費等の持ち直しの動きによって緩やかな回復を続けました。

また、米国経済は回復が続き、中国経済においても各種政策効果もあり持ち直しの動きが見られますが、両国における今後の政策の動向や金融市場の動向の影響等に留意する必要があります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、減速機国内市場においては、設備投資需要の持ち直しにより堅調に推移したものの、歯車においては熊本県を中心とした震災の影響を受け、低調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、13,172百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は円高の影響、前期末に竣工した工場の初期経費の発生及び償却費の増加や人件費の増加等により206百万円（同66.9%減）、経常利益は営業利益の減少に加え、為替市場の変動の影響を受けたこと等により190百万円（同72.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は所有株式の売却による特別利益の計上により527百万円（同8.6%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

減速機

国内売上は7,249百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。海外売上は円高の影響により米国向けが減少し2,475百万円（同3.9%減）となり、減速機合計は9,725百万円（同2.4%増）となりました。

損益面においては、新工場稼働に伴う初期経費の発生や円高の影響等によりセグメント利益は422百万円（同11.6%減）となりました。

歯車

国内売上は自動車用歯車等の減少により、3,228百万円（同1.6%減）となりました。海外売上は中国向けロボット用歯車の増加により、108百万円（同34.0%増）となり、歯車合計3,336百万円（同0.8%減）となりました。

損益面においては、新工場稼働に伴う初期経費の発生及び販管費の増加等により、セグメント損失280百万円（前年同四半期はセグメント利益77百万円）となりました。

不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は110百万円（前年同四半期比2.3%増）、セグメント利益は65百万円（同7.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、294百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数100株
計	29,194,673	29,194,673	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	29,194	-	3,475	-	2,575

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,462,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,711,700	277,117	同上
単元未満株式	普通株式 20,373	-	-
発行済株式総数	29,194,673	-	-
総株主の議決権	-	277,117	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上 1 番地 1	1,462,600	-	1,462,600	5.00
計	-	1,462,600	-	1,462,600	5.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867	1,990
グループ預け金	3,287	8,587
受取手形及び売掛金	4,465	4,595
有価証券	9,631	4,377
製品	259	237
仕掛品	2,047	1,912
原材料及び貯蔵品	694	728
繰延税金資産	302	219
その他	362	128
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,916	22,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,780	6,605
機械装置及び運搬具（純額）	5,201	4,693
その他（純額）	3,236	3,206
有形固定資産合計	15,218	14,505
無形固定資産	470	478
投資その他の資産		
投資有価証券	7,780	6,231
その他	1,428	1,363
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	9,205	7,590
固定資産合計	24,894	22,574
資産合計	46,810	45,349
負債の部		
流動負債		
買掛金	755	644
未払費用	533	581
未払法人税等	152	63
賞与引当金	538	274
役員賞与引当金	7	9
製品保証引当金	89	89
固定資産撤去引当金	8	1
環境対策引当金	21	16
その他	1,062	618
流動負債合計	3,168	2,299
固定負債		
退職給付に係る負債	164	62
繰延税金負債	465	404
その他	124	44
固定負債合計	754	510
負債合計	3,922	2,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	36,590	36,540
自己株式	1,285	1,286
株主資本合計	41,355	41,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,232	961
為替換算調整勘定	228	217
退職給付に係る調整累計額	71	54
その他の包括利益累計額合計	1,532	1,234
純資産合計	42,887	42,539
負債純資産合計	46,810	45,349

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	12,970	13,172
売上原価	9,772	10,215
売上総利益	3,197	2,956
販売費及び一般管理費		
従業員給料	571	674
賞与引当金繰入額	75	88
役員賞与引当金繰入額	8	9
退職給付費用	17	19
その他	1,900	1,957
販売費及び一般管理費合計	2,572	2,749
営業利益	625	206
営業外収益		
受取利息	48	33
受取配当金	39	36
物品売却益	34	29
その他	24	10
営業外収益合計	147	109
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	51	51
為替差損	33	38
デリバティブ評価損	-	31
その他	0	3
営業外費用合計	85	125
経常利益	687	190
特別利益		
固定資産売却益	3	3
投資有価証券売却益	-	573
特別利益合計	3	577
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	45	39
その他	0	-
特別損失合計	45	44
税金等調整前四半期純利益	645	723
法人税、住民税及び事業税	27	50
法人税等調整額	132	145
法人税等合計	159	195
四半期純利益	485	527
親会社株主に帰属する四半期純利益	485	527

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	485	527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	271
為替換算調整勘定	61	10
退職給付に係る調整額	13	16
その他の包括利益合計	100	298
四半期包括利益	585	229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	585	229
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日である連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、日静貿易(上海)有限公司と日静減速機製造(常州)有限公司について、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この変更に伴う3カ月間の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,069百万円	1,297百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	221	8	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	249	9	平成27年9月30日	平成27年11月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	249	9	平成28年3月31日	平成28年5月30日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	277	10	平成28年9月30日	平成28年11月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,499	3,362	108	12,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	9,499	3,362	108	12,970
セグメント利益	477	77	70	625

(注)セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,725	3,336	110	13,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	9,725	3,336	110	13,172
セグメント利益又は損失()	422	280	65	206

(注)セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、全社費用に係る配分方法を各セグメントの事業実態に合った合理的な配分基準に基づき配分する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「減速機事業」で1百万円増加し、セグメント損失が、「歯車事業」で3百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円50銭	19円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	485	527
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	485	527
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,732	27,732

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 277百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月24日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株式会社ニッセイ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。